

会 議 録

公開・非公開
の別

公開

〈 開催日 〉 平成 30 年 3 月 29 日 (木)
 〈 時 間 〉 10:00 ~ 12:00
 〈 場 所 〉 岸和田市立福祉総合センター
 3 階 交流室

〈 傍聴人数 〉 3 人
 〈 傍 聴 室 〉
 岸和田市立福祉総合センター
 3 階 交流室

〈 名称 〉 平成 29 年度第 2 回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉

○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	田中委員	萩原委員	七野委員
○	○	■	○	○	○	○

〈 事務局 〉 総務部長：大西部長

公共施設マネジメント課：花田課長、岸本主幹、上田担当長、森田主査、玉井担当

〈 議 事 〉

1. 個別施設計画策定について
2. 計画の進行管理について
3. 地域の特性を踏まえた再配置検討
4. 施設の適正な保全について
5. その他

〈 会議の概要 〉

- 議事①「個別施設計画策定について」
資料 1 ~ 4 に基づき事務局から説明

委員長：今年度のポイントとしては、1 点目は個別施設計画の策定により、補助金を獲得するというインセンティブが働き、自治体間の競争原理が働くので早期に策定していくことにつながるのではないかと。そのような中で、どこも使っている同じテンプレートに沿うのではなくて、岸和田市が独自のもので特色のあるものを策定してアピールするのが良いのではないかと。2 点目は提言書に向けて最終的にこの委員会がどこまで推進の支援ができるのかということだと考える。

委 員：資料 4 で施設タイプの個別施設計画とあり、それらを束ねたものも個別施設計画とあるが、今議論で扱っているのはどちらのことを言っているのか。

事務局：全てをまとめた計画集のことを言っている。最適化計画の中でいう実施計画のことである。例えば市営住宅のマスタープランなど既に計画ができている課もあり、それを施設タイプの個別施設計画として取り扱うこともできる。

委 員：資料 1 の 3 枚目の今後の検討事項にプラットフォームにより官民連携の取組みを構築とあるが、個別施設計画にプラットフォームを巻き込む考えはあるのか。他市では施設によっては提言ももらっているようだが。

事務局：今はまだ具体的には想定していないが、国の指針も出てきていることもあり、施設によっては地元や NPO などと協議して進めていきたいと考えている。施設を今後どうしていくのかを検討していくプロセスの中で取り入れていければと考える。

委 員：プラットフォームの構築は計画策定時ではなく実施段階のときに官民連携で進めていきたいと考えているのか。

事務局：そう考えている。ただ、実施段階では事前に想定しておく必要があるのでは策定プロセスの中でも検討していきたい。

委員：集約・複合化等の起債の話だが、返還したときに交付税で戻ってくるという仕組みなのか。

事務局：公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化事業では、90%の充当率で、交付税措置は50%である。

委員：懸念するのは、従来の建設の話であるが、起債が取れるからといってその期限に間に合わせようと駆け込みで整備し、結局十分に検討されていなかったために、後々維持管理で大変なことになってしまったという失敗事例が数多くある。施設の最適化という、あくまでも大きな目的に沿って、この起債が利用できるというかたちで使ってもらいたい。無理やり計画を作って住民の意向を踏まえないものとならないように、方針を持ってやってもらいたい。

委員：同じくそこが危惧するところである。資料2の策定の背景に事業債の活用にあたりとあるが、再配置や計画づくりは事業債の活用ありきよりも、先ほどの委員が言うように、今後の検討に企業との協力もできるPFI等NPOや民間を巻き込んで考える方が良い。今は財政措置があるが、国も大変で今後どうなるか分からないところもあるので、市も国から自立することが必要と思うので、もう少し自立型の民間を巻き込んだオリジナリティのある方針を出された方が良く考える。

総務部長：国は集約や複合化の方向に進めるように財源措置をしていると思われる。個別施設計画でその方向性を記載しないと、起債できない仕組みとなっている。

事務局：市としては一般財源が厳しい中で、特に長寿命化の起債を当てにしているところもある。ただそれに目を取られ、委員のおっしゃる通り見切り発車とならないようバランスよく考えていきたい。

委員：そうしていただきたい。起債があるから活用するのではなく、市の方向性をきちんと持って考えてもらいたい。

委員：個別施設計画に将来的な一般財源の負担見込みも記載されるのか。

事務局：事業費の見通しも記載事項である。

委員長：委員の中で他市の個別施設計画に関係する委員会などに携わり、事例などご存知の方がいれば教えていただきたい。

委員：参考資料に出ている明石市の計画づくりに携わったが、明石市は早くから個別施設計画に取り組んでおり、公共施設マネジメントの担当というよりも財政担当がメインで動いていた。

委員長：明石市のご経験を踏まえて、岸和田ではどういうところを重点的に進めると良いかなど何か活かせるようなことがあれば教えていただきたい。

委員：岸和田市との違いは、明石市は人口が増えているところ。駅前の再開発も行われている。市長も教育行政に熱心であるが、それでも学校の再配置も進めていった。教育委員会も一緒に議論に参加し、思い切った事柄を盛り込んでいる。数値目標も詳しく載せている。福祉系・勤労系の施設も思い切って統廃合と記載している。

総務部長：以前明石市の副市長の話を聞く機会があり、あれもこれもの時代は終り、今はあれかこれかの選択の時代であり、何があっても行革は進めていくとお聞きした。明石市は人口が増えているものの高齢化は進んできているので、今までと同じままではやっていけない。そういったことから、福祉系・勤労系の施設も思い切って統廃合となったと思う。

委 員：子育て支援の先進市で、駅前も賑やかである。

委員長：明石市では教育委員会が積極的に議論に参加したようだが、岸和田市においては施設の約6割が教育委員会の施設なので、教育委員会との連携が重要である。

委 員：公共施設の保有率が高い所管課と議論しないとやはり進まない。

事務局：最適化計画策定時からすると、教育委員会における意識も徐々に変わりつつあるように感じている。

委員長：個別施設計画策定後のフォローアップも大切だと思う。本委員会のような第3者の目で毎年1回でもチェックして進捗確認していくことは大事だと考える。明石市の計画では、岸和田のような圏域などを決めて計画に落とし込んでいっているのか。

委 員：確か明石市は小学校区単位で行われていたと思う。

総務部長：委員は明石市の計画づくりに関わられたということで、お聞きしたいのだが、明石市の計画は受益者負担についても触れているがどのような経緯なのか。

委 員：当時、本市の受益者負担の検討委員会に携わっていたこともあり、明石市でも受益者負担の重要性を説明しそれを盛り込んでどうかと私からの提案であった。当時の担当者は第3者から言われないとなかなか踏み込めないとも話しており、そのまま計画に明文化された。

総務部長：その頃明石市は公民館を地域コミュニティセンターにしていたかと思う。公民館の条例を廃止し、教育部局から市長部局に移していた。それまで貸館料もばらばらだった。

委員長：明石市は公民館全てをコミュニティセンター化していたそうだが、そうすると館の貸出しの自由度が増すのか。

委 員：社会教育法はそこまで縛っておらず、どちらかというと慣例に縛られているところがある。昔からの使っているグループなどに対する無料や減免措置など既得権益の問題があって、そういった利用者の意向を踏まえるとなかなか有料化できないので、条例を変更してドラスティックに変えるところもある。大阪府内でも事例がある。教育施設である公民館は、政治的な利用や営利目的の利用に対する制限は設けられている。

総務部長：社会教育の観点で見ると教育委員会が社会教育施設を所管しているが、生涯学習審議会は本来市長の機関なので市長部局で所管できるのではないかと考えている。

委 員：理念的なことを言うと、生涯学習理念は社会教育も学校教育も含めたすべての学習を指す。生涯学習より社会教育の方が古く、社会教育法が制定されたときに生涯学習の考えはまだ無く、学校教育と社会教育はそれぞれ別の教育機能としていた。そこへ全ての教育・学習を一体化する生涯学習の考えが入ってきて、社会教育の方がその理念を積極的に受け入れたという経過がある。生涯学習と社会教育は一体的に見られがちだが、本来はそうではない。元々の理念に立ち戻ると、教育委員会が全てを考えるよりも市長部局で文化もスポーツも含めて総合的に考えるのが正しいと考える。また、文部科学省が組織再編を行う予定で、社会教育課をなくし地域学習推進課を置く案が出されている。今後、地域学習という流れに変わっていけば、学習なので当然受益者負担も進んでいくのではないかと思う。

事務局：公民館については岸和田では重要な施設であると考えているので、利用者等の意見も聞きながら今後のあり方を考えていきたい。個別施設計画を作ることで公共施設マネジメントを推進していきたい。

● 議事②「計画の進行管理について」
資料 5 に基づき事務局から説明

委 員：民間の活用手法としては指定管理者制度や PFI もあるが、岸和田市では民間活力との連携手法の選択基準を設けているのか。

事務局：P F I 等の活用基準はない。ただ、最近他市でよく行われている事業実施前に市場性の有無や民間のアイディアを把握することができるサウンディング調査などで市場（民間）の声を聞いていきたいと考えている。その調査で事業者の意向を把握し、民間が公募しやすい条件や基準を考える方法もあると思う。

委 員：公務員は市場感覚に弱いので、是非サウンディング調査などの手法は積極的に活用し市場の声を聞くと良い。また、そうすることで庁内の合意形成も進めやすくなると考える。

委員長：斎場の建て替えについての意見はないか。

委 員：全国的には斎場の直営も減っているのではないか。

総務部長：昔は街の中で葬儀をするところが少なかったという時代なので斎場を併設していたが、今は民間施設も数多くあるので民間運営についても考えていかなければならない。本市の斎場は炉が煉瓦で、維持コストも増えている。

委 員：また、市場のニーズを聞くだけでなく、計画遂行していくには市民との関わり方や官民の協働の仕方を考えていくべきで、地域との調整も必要である。

総務部長：今まで民間活力というと公設民営のイメージがあり指定管理者制度もある中で、これからはサウンディング調査も検討しながら、市民との対話も大切にし、合意形成を取っていきたい。

委 員：斎場について求められる岸和田市の火葬件数などの水準があると思うが、広域化により他の地域と一緒にやることで市民サービスを落とさず、かつ財政負担も軽減できるような方法も検討してはどうか。

事務局：地元協議などで色々話を聞いていると、斎場については迷惑施設でも自分がお世話になるものだから仕方がないが、他市の人まで受け入れるのはどうかという意見もある。

委員長：今は様々な葬儀場があるので、広域化すれば選択できるようになるかもしれない。最近では迷惑施設も都市部では街に溶け込んでいるところもあるが、地元との協議は大切である。

● 議事③「地域の特性を踏まえた再配置検討」について
資料 6～7 に基づき事務局から説明

委 員：今回のワークショップはどういった目的で実施したのか。資料 6 のワークショップを踏まえて、資料 7 の地区別再配置計画へ反映させるといった検討を進めるのか。

事務局：このワークショップは、施策と直接反映させるわけではなく、考えるきっかけづくりとして実施した。今回の参加者の多くは公民館利用者で、活動ができれば公民館でなくてもよいという、公民館利用者の思いも聞けた。

委 員：ワークショップの課題で、市民が行政の目的を理解できているかどうかそもそも疑問である点がある。ワークショップの結果を参加者にどうフィードバックするのか。住民のワークショップを行ったということだが、ワークショップに参加する人は、大きな変化を期待する人

もいる。参加者が市の目的を理解できているのかが問題である。地域の方へワークショップへの動員を依頼すると「またか・・・」と言われてしまう。

事務局：参加者に直接フィードバックはしておらず、今後ワークショップの使い方も考えなければならない。

委員：ワークショップを実施する場合は、することが妥当かどうかを考えておかないといけない。分らずに実施すると、住民も不安になる。

委員長：ワークショップの結果は面白いと思う。ただ、ワークショップをする場合、何のために、誰に、どうするのが大切である。課長クラスの職員や議員でやってみても面白いと思う。

委員：ワークショップでは、そもそも課題の合意形成ができていないのではないかと。多くの市民は、公表されている白書も読むことがないと思う。合意形成論という本の中でコンセンサス・ビルディング手法における5つのステップがある。今本市がどこの段階にいるのかを確認されてはどうか。

委員：市民と協議等を行っていく際に、町会や地域などの住民の組織をひとくくりに考えがちだが、住民の中にも専門的な知識を持っていたり、活動できる人もいたりするので、住民イコール組織ということにはならない。個人や場というものを意識したほうが良いので住民、市民をひとくくりにするのは良くない。そういった活動している人たちをどう引き出してやっていくのかなど場を意識して組み立てていくべきである。

委員：地区別計画を作るべきかどうかの提案について、地域全体で考えると地区別計画は作るべきだと思う。議論は、市全体として考えるものや個別の圏域で考えるもの、隣り合う2、3の圏域で考えるものもある。15圏域で作り、ある程度できたら住民におろす必要がある。都市構造で見ると、15圏域で良いのか、インフラ（交通システム）との関係も想定しておくべきだと思う。今後は高齢化が進むので、アクセス面の検討は必要になる。

委員：地区別計画は15圏域で考えるのか。そもそも15圏域は市民に理解されているのか。15圏域ありきでなく、岸和田市で取り組んできた住民自治の流れから、小学校区や中学校区を基本とした圏域設定の考え方もあると思う。

委員：他市の事例で、小学校を12から4にする再配置案が出た際に、施設が無くなるのが嫌な人と少人数の施設に我が子を入れるのが嫌な人で対立し、施設の配置がコミュニティにも影響を及ぼす事例があった。どういうふうに地域におろしていくかは検討の余地がある。

委員：先ほど委員が言った「課題の合意形成」を今回のワークショップに当てはめると、「何故、4館減らすかという課題に対する合意が出来ているかどうか」ということ。昨年度の春木駅周辺ワークショップの教訓の1つは、施設再配置の議論に入る前に、それを考えることがなぜ必要なのか、市の財政状況も踏まえて十分納得していただいた上で話をする必要があるということ。市は住民に対して、市の財政状況や、予算が組めないとはどういうことかなど、これでもかというほど分かり易く説明し、課題共有をすることが出発点になる。

委員長：総合計画の6つの地域と、最適化計画の15の圏域の相互関係を吟味する必要がある。

委員：資料7では地区別計画と表現しているが、計画にすると固まったものであるというイメージが強く、その後柔軟に変更できない。地区別再配置シミュレーションという感じにして、検討を進めていく中で将来の動向に合わせて修正していくような表現の方が良いのではないかと。

- 議事④「施設の適正な保全について」
資料8に基づき事務局から説明

委員：ある自治体では、エクセルに劣化度を落とし込んで、5段階の評価で行っている。優先度を決めるとき、建築部局をどう巻き込むかが大切だと考える。保全の優先度を考えていくなら営繕部門、建築や設備の専門家を巻き込んで考えるほうが良い。

委員長：ほかにご意見等ないか。これで、本日の議事内容すべての審議が終了した。最後に「その他」事項として、委員のみなさまから意見や資料の要望等はないか。無ければ、本日の議事を終了する。

事務局：次回の委員会の開催については、未定であるが、詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成29年度第2回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以 上

— 以下余白 —